

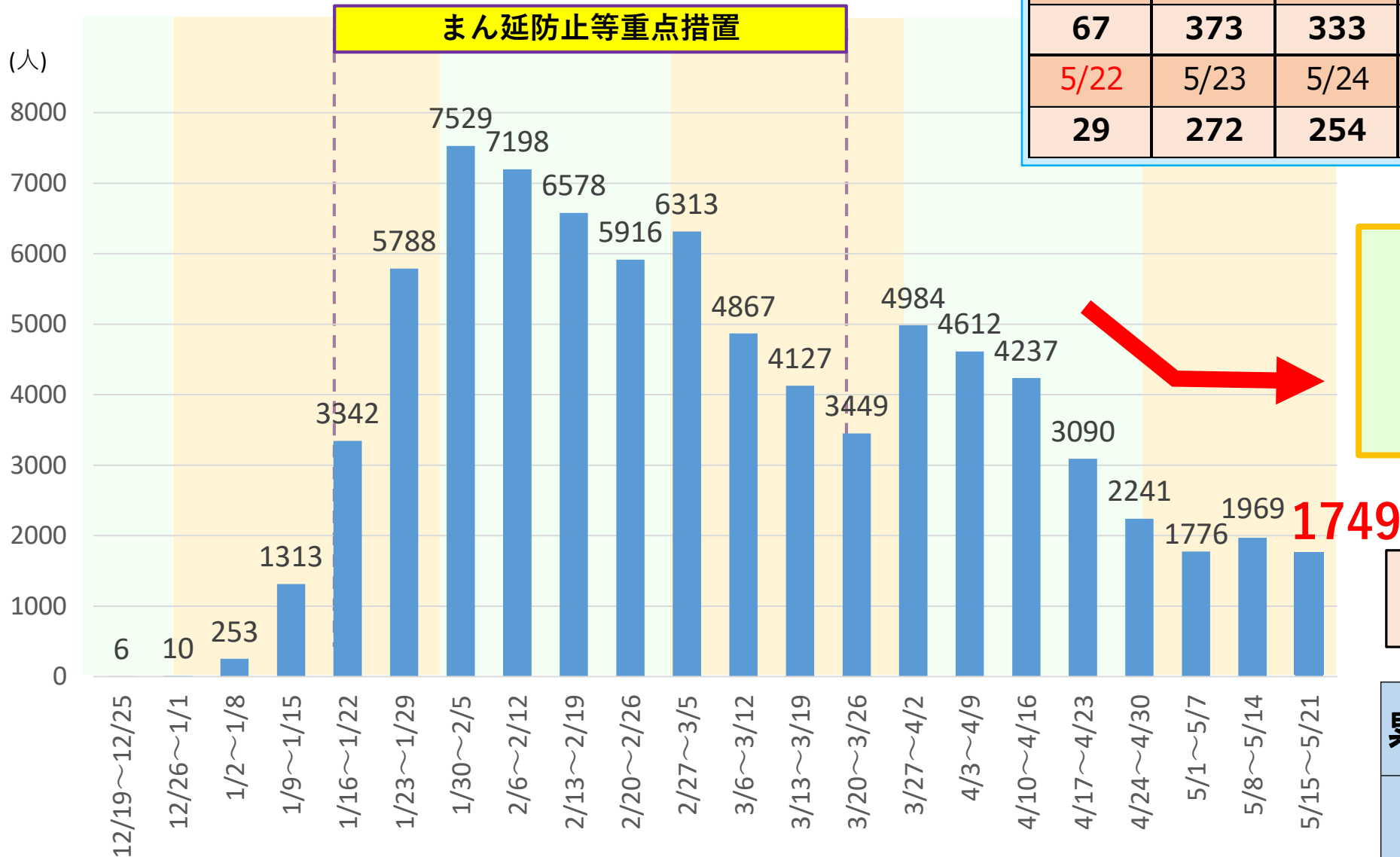
**新型コロナと戦い、市民の命とくらしを守り抜く
～さいたま市緊急対策第19弾～**

**令和4年5月26日（木）
市長定例記者会見**

新型コロナウイルスの感染状況とワクチン接種状況について

新型コロナウイルス感染状況

▶新規陽性者数の推移（週別）



▶直近の新規陽性者数（日別）

5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21
67	373	333	276	230	255	215
5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28
29	272	254	-	-	-	-

＜直近の推移＞
横ばいの傾向
が継続

前週比
約0.89

※5月23日現在

累計陽性者数	101,425人
陽性率	23.8%

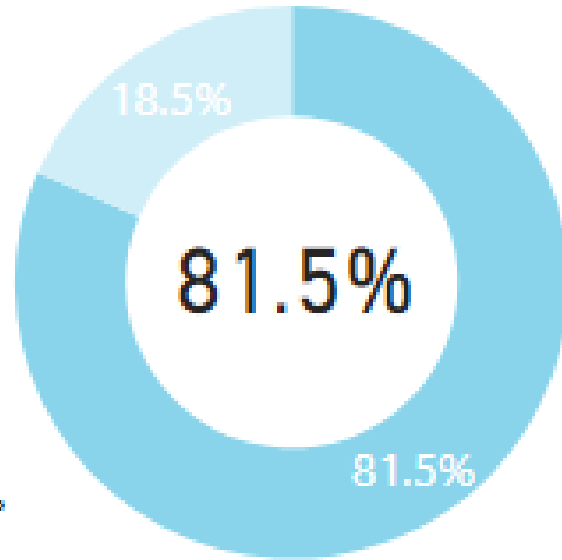
新型コロナワクチン接種の状況

【5/26 時点】

< 1回目接種済数 >

1,044,273
1,281,474

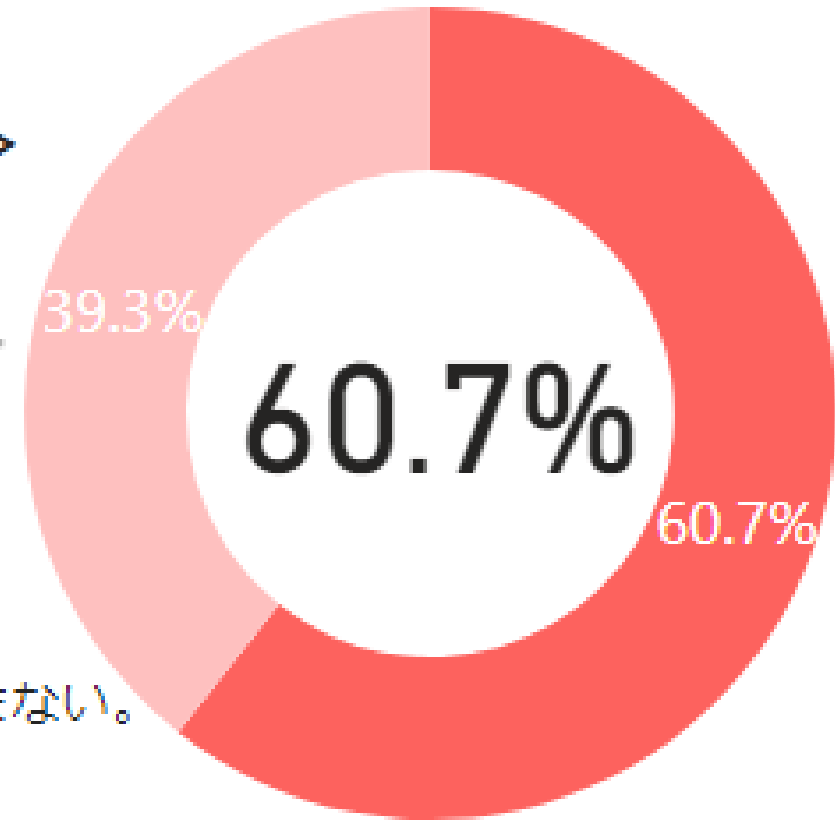
※対象者 5歳以上
※接種後の転出等は含まない。



< 3回目接種済数 >

727,047
1,198,738

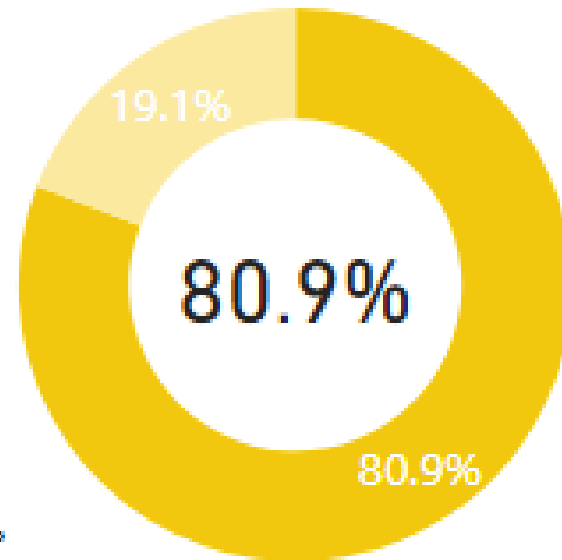
※対象者 12歳以上
※接種後の転出等は含まない。



< 2回目接種済数 >

1,036,119
1,281,474

※対象者 5歳以上
※接種後の転出等は含まない。



発送件数

接種用クーポン券 1,011,988

新型コロナウイルスワクチン4回目接種を実施します

1 対象者

3回目接種から5か月以上経過した

① 60歳以上の方

② 18歳以上59歳以下で基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと医者が認める方

2 接種開始日

5月25日から順次実施

3 使用するワクチン

ファイザー社・武田/モデルナ社ワクチン

4 接種用クーポン券

3回目接種から5か月以上経過した18歳以上の方全員に順次発送
(原則毎週火曜日)

〈接種用クーポン券〉

新型コロナウイルスワクチン
追加接種(4回目接種)用クーポン券

封筒内の書類をこー読いただき、封筒ごと大切に保管してください。

ワクチン予約メモ		接種日当日メモ	
日	時	ワクチンを接種した	接種した
月	分	ワクチンを接種しなかった	接種しなかった
年			
日	時		
月	分		
年			

※ワクチンを「接種した」に1つがついたら接種完了です。

さいたま市
新型コロナウイルスワクチン接種に関するお問合わせ先
さいたま市コロナワクチンコールセンター
電話 0120-201-178
FAX 0120-289-139
時間 午前9時～午後9時(年中無休)

発出人 〒338-0013 さいたま市中央区鈴谷7丁目5番12号
さいたま市保健所 新型コロナウイルスワクチン対策室

新型コロナウイルスの感染拡大への基本的な考え方

基本的な考え方

市民の命や生活を守ることを最優先に、国や県の財政的支援措置の最大限の活用と、国の支援策のすき間を埋める市独自の支援策をスピード感をもって展開し、長期的かつ安定的な感染拡大防止策や医療提供体制の整備と市民生活や経済活動に及ぼす影響の最小限化、活力の回復に取り組む。

重点的な取組

事態の長期化やウィズコロナ・アフターコロナ時代への対応として、以下4つの柱で重点的に取り組む

- ① 感染の再拡大に対応可能な検査・医療体制の整備とワクチン接種の円滑な実施
- ② ウィズコロナ・アフターコロナ時代に対応したDXの推進と投資の促進
- ③ 感染拡大防止と新たな生活スタイルへの対応
- ④ 市民生活の下支えや事業継続・雇用維持のための事業者支援、経済活動の回復に向けた消費喚起策

さいたま市緊急対策 第19弾 概要

① 感染の再拡大に対応可能な検査・医療体制の整備とワクチン接種の円滑な実施

取組 1 新型コロナウイルスワクチンの4回目接種を実施 66億5,032万1千円 先議分

取組 2 保健所業務のひっ迫を防ぎつつ、自宅療養者に必要な支援を確実に実施するための保健所体制強化 8億8,047万2千円 先議分

④ 市民生活の下支えや事業継続・雇用維持のための事業者支援、経済活動の回復に向けた消費喚起策

取組 3 低所得の子育て世帯を支援する「子育て世帯生活支援特別給付金」の支給 12億 727万3千円 専決分

取組 4 感染症の影響により収入が減少した世帯に係る国民健康保険税の減免の実施 6,131万4千円 先議分

取組 5 放課後児童クラブ、保育施設等に非接触型蛇口の設置などに要する経費の補助 3億3,672万1千円

概要

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種から5か月以上経過した以下の方を対象として4回目接種を実施する。

対象者 ： ① 60歳以上の方
 ② 18歳以上59歳以下で基礎疾患を有する方や
 重症化リスクが高いと医者が認める方

今後のスケジュール

・ 令和4年7月上旬 集団接種会場の開設など

予算額

66億5,032万1千円

概要

新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、人材派遣・業務委託の活用等により自宅療養者へ必要な支援を確実に実施する。

【1 保健所業務補助】

- ①積極的疫学調査や健康観察など、患者対応等を行う人員体制の強化
- ②夜間帯の体調不良者等への電話対応を複数の専門看護職が専従で行う業務体制の強化
- ③パルスオキシメーターの発送・保守管理等を専従で行う業務体制の強化

【2 食料品支援事業】

食料品支援が必要な自宅療養者への配送体制の強化

予算額

8 億 8, 0 4 7 万 2 千円

概要

国の「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に伴い、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。

【支給額】

児童1人当たり一律5万円

【支給対象及び支給時期】

- ・ 低所得のひとり親世帯（児童扶養手当受給者等）

令和4年4月分の児童扶養手当受給者：5月31日

※直近で収入が減少した世帯等についても、申請に基づき支給

- ・ その他低所得の子育て世帯（上記以外の住民税非課税の子育て世帯等）

令和4年度分の住民税が非課税の児童手当受給者：6月下旬以降

※直近で収入が減少した世帯等についても、申請に基づき支給

予算額

12億727万3千円（国庫補助金10/10）

概要

新型コロナウイルス感染症による影響により収入が減少した世帯に対し、国民健康保険税を減免する。

【対象となる世帯】

- ① 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病（1 か月以上の治療）を負った世帯
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の令和 4 年の収入が減少し、一定の要件を満たす世帯

【減免対象となる国民健康保険税】

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日までの間に納期限が設定された令和 4 年度分の国民健康保険税

【減免の割合】

国民健康保険税額の全額免除または対象となる国民健康保険税額の 1 0 割減額から 2 割減額まで

予算額

6, 1 3 1 万 4 千円

取組 5

放課後児童クラブ、保育施設等に非接触型蛇口の設置などに要する経費の補助

概要

単独型子育て支援センター、放課後児童クラブ、私立幼稚園（預かり保育部分に限る）、保育所等が実施する感染症対策のための改修費用（非接触型の蛇口の設置、トイレの改修等）の補助等を実施する。

予算額

- ①子育て支援推進事業（371万円）
- ②放課後児童健全育成事業（9,457万9千円）
- ③私立幼稚園等預かり保育促進事業（757万2千円）
- ④公立保育所管理運営事業（5,003万1千円）
- ⑤特定教育・保育施設等運営事業（1億8,082万9千円）

さいたま市緊急対策 第19弾

緊急対策 第1～18弾

令和2年度

約 1, 884 億 2 千万円

(決算額 約 1, 631 億 5 千万円)

令和3年度

約 8 1 5 億 3 千万円

令和4年度

約 2 0 5 億 8 千万円

緊急対策 第19弾

令和4年度 (5月専決処分)
(6月補正予算)

約 9 1 億 4 千万円

(令和4年度の合計 約 2 9 7 億 2 千万円)

累計 約 2, 9 9 7 億円